

令和5年4月28日

建設・技術課 入札・契約担当

担当者 小倉、寺崎

内線：2746

直通：0952-25-7102

E-mail：kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

## 佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「要領」という。）により、下記のとおり指名停止を行います。

### 記

#### 1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：青木あすなろ建設株式会社

代表取締役社長 辻井 靖（東京都千代田区神田美土代町1）

登録業種：土木一式工事―特A級、建築一式工事―A級、しゅんせつ工事―登録、  
水道施設工事―登録

期 間：令和5年4月29日 ～ 令和5年6月28日（2か月）

#### 2 指名停止の理由

農林水産省から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結した。

このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和5年3月17日、国土交通省関東地方整備局から同条第3項に基づく営業の停止命令を受けたため。

#### 3 指名停止期間の根拠

要領別表第2第11号（建設業法違反行為）に該当する。

指名停止期間については2か月とする。

#### 4 令和3・4年度発注実績

令和3年度 なし

令和4年度 なし